

第8期 第5回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成27年10月23日（金） 午前10時～11時50分 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員名 12名 庄司委員、岡山委員、市村委員、大塚委員、佐藤委員 鈴木（収）委員、横谷委員、高橋委員、高内委員 武田委員、五十嵐委員、教育指導主事 事務局 5名 環境部長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 平成26年度のリサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価について（報告）
  - (2) リサイクル推進計画の審議について
- 3 その他
- 4 閉会

---

議 事 内 容

---

会長

第5回循環型社会推進会議をこれから開催いたします。  
それでは、事務局から出席状況の確認をお願いします。

清掃リサイクル課長

本日は、4名の委員から欠席の連絡が入っております。  
会議は定足数に達しておりますので、成立いたします。  
事務局の環境課長は所用にて本日は欠席となっております。

本日の会議から、第4次一般廃棄物処理基本計画の策定を支援していただく、有限会社循環資源・環境ビジョン研究所の研究員が事務局のサポートとして出席いたしますので、よろしく願いいたします。

会長

よろしく願いいたします。

初めに、第4回会議の発言要旨についてですが、2名の委員から修正の申し出がありました。修正したものについては、郵送をもって承認いただいております。現在ホームページに掲載しております。

では、議題に入りたいと思います。まず、平成26年度のリサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価について報告をお願いいたします。

（清掃リサイクル課長が資料1を説明）

会長

今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(なし)

会長

次は、議題(2)で、リサイクル推進計画の審議です。前回、柱を審議して、今回は柱からの審議になります。

各項目について、事業の見直し、あるいは必要性について、皆さんから区民目線でのご意見をぜひ出していただきたいと思います。

資料2のリサイクル推進計画進捗状況一覧表のページ数が多いので、区切って説明していきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(清掃リサイクル課担当が資料2の1～3ページを説明)

会長

事務局に質問ですが、2ページの事業系廃棄物処理手数料についてです。32円50銭を36円50銭に改定しています。この算出の根拠と、値上げした理由を説明していただけますか。

清掃リサイクル課長

算出基準ですが、収集・運搬から中間処理まで含めた、ごみ処理経費について、キロあたりの単価を算出し、廃棄物処理手数料と実際の廃棄物処理費用との差を縮めるためにと聞いております。改定については23区共同になります。

会長

蛍光管の1,047kgというのは、1本あたりの重さはどのくらいですか。

清掃リサイクル課長

普通の蛍光管というのは300g前後です。それに換算すれば3,500本くらいになります。

委員

蛍光管の回収は、臨時で12月と1月という2か月だけ行っています。これは将来的に拡大していかなければならないという課題です。

12月は大掃除を行います。その際に蛍光管が取り替えられます。

同時に、最近では、蛍光管からLEDにかえる家庭も増えています。これは地道な活動としていち早く取り組んだ練馬区の英断であろうと現場は評価しております。

それから、今後の新しい計画を考えると、過去のデータで見ますと、古紙が計画量をいずれも実績で上回っているのですが、新聞の発行量が年々激減し、雑誌も年々廃刊が増えています。

したがって、今後、新聞、雑誌は、よほど知恵を絞らないと行き詰まってしまいます。そのことも踏まえた上で、計画を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

会長

ほかにございますか。

(なし)

会長

ないようでしたら、引き続き説明を続けていきたいと思えます。9ページまで、柱、について、事務局から説明をお願いします。

(清掃リサイクル課担当が4～9ページ上半分を説明)

会長

今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

副会長

まずは、4ページのところで、団体数および資源回収量が上がっているのはとても素晴らしいと思えます。一方で、5ページの、店頭回収の実施店舗数の記載の方法です。23年度と24年度の実施店舗数の記載があります。

24年度は、ペットボトル新規の店舗数が15店舗増えて、25年度も店舗数は増えましたとあります。恐らく、23年度を見てその後を推測すると、全体の店頭回収をしている店舗数は減っていると思えます。

お店をやめたところ、新規で参加したところ、そういうお店の情報は詳細に提示したほうがいいので、全体としては何店舗かを年度ごとに書かれたほうがいいと思えます。

清掃リサイクル課長

副会長からご指摘がありました店舗総数ということで、24年度と25年度が記載していませんでした。必要があれば修正し提示をしたいと思えます。

ここでは出ていませんが、ペットボトルの店頭回収(ルール)は、昨年度の2月末に23区内全部で取りやめました。そういうこともありましたので、記載していませんでした。今は街区路線回収のみとなります。

乾電池ですが、協力店が51施設に、区立施設が38施設というのが現状です。

会長

ほかに何かございますか。

委員

5ページの「立入指導の実績により評価する」ですが、指導の結果が改善された

のかどうか、フォローしたのかどうか、その辺お伺いできればと思います。

清掃リサイクル課長

大規模事業の立ち入りは、排出状況に課題があるようなときなどに、エリアを決めて実施しています。

分別の徹底をお願いしたり、排出を指導させていただき、継続して実施することで、この三、四年間でかなり改善されています。

会長

その関連での質問ですが、分別が悪くなっているとか、どういう形で把握し、実際に立入を見て、その結果悪いところを指導するのですか。

清掃リサイクル課長

大規模事業所は、業者による回収になりますので、それが適正に行われているかどうかになります。

定期的に、3年に1度ぐらいの頻度で、大規模事業所は廃棄物管理責任者を置かなければいけないと区で定めていますので、実態をお聞きしたり、お困りのことがないかどうかとか、相談に乗りながらの排出指導を行っています。

会長

区の直接の関係では、清掃工場への搬入物検査をしています。その検査との連携はあるのですか。

清掃リサイクル課長

清掃工場では、水銀で工場の操業が停止してしまうと、安定稼働ができないというところで、定期的に搬入物検査を行っています。

持ち込みの部分について、区で持ち込まれたものは数としてわかっていますので、適正搬入率が悪くなれば、工場からも連絡が来ます。物によっては、搬入にあたって清掃事務所に届けを出してから搬入するということもありますので、連携を取りつつ、必要なところで指導は行っています。

会長

ほかにございますか。

委員

資源ごみの中で、古着は大体1,000トン程度ですが、これは結構な量を占めているのですか。

というのは、古着はリユースのときに洗濯は別にしても、そのままの形状でアウトプットされると思います。だから、違う角度から見る必要があるのではないかと思います。

会長

今のご意見は、リユースを前提にした収集の方法についてですか。

委員

例えば、リユース、リサイクルのときには、古紙や紙パックは、溶解して違う形状で出てくると思います。

古着の再利用を考える必要があるのではないかと思います。

清掃リサイクル課長

委員のご指摘は、1ページの項目3の質問と認識していますが、古布や古着は、区が回収をしましたらそのまま衣類として使用できるものは、業者が仕分けをして、そのまま使っています。

衣類として使用できないものは、最後はウェスになるということで、両方の過程があります。

行政回収とは別に、リサイクルセンターでも古着等の再利用を行っていたり、それから、リサイクル・マーケットというものを区の支援事業として行っています。

フリーマーケットと少し違って、再利用が目的で、出店したい方が誰でもできるという形の資源の再利用を進めています。

ですから、行政回収で集めるものと、区民の参画によって進めている事業と並行しているということです。

こちらの資料に出ているのは、行政回収での利用になります。

副会長

一般的な話をすると、古着をリサイクルに出された場合に、集まった古着の中で、再販できるものがおよそ3割あれば、古紙問屋は十分商売になります。

残りの中で、100%自然素材のものであれば、リサイクルすることができます。ウェスやフェルトになります。

ところが、残りの4割で混合素材のものは、リサイクルできなくて、結局は処分され、処分費用がかかります。

リサイクルにかかる問屋並びにリサイクラーにしてみれば、集まったものの中にどれだけ売れるものがあるかというのが実は大きいのです。

これに関連して、7ページのリサイクル・マーケットが少し気になっています。

これを見ますと、確かにたくさんやられてはいるのですが、回数は減ってきている傾向にあります。これは実は全国的な傾向で、対面販売がいいのですが、実施がだんだん減る傾向にあります。

これは、インターネットの使用が一般的になってきて、個人的にインターネットを介しての売買ができるようになってきている状況もあると思います。

とはいえ、リユースマーケットは非常にごみの減量に大きく寄与しますので、もう少し何か盛り立てていける方策があるといいと思います。

#### 委員

古布、古着ですが、集団回収の業者に1キロ6円の支援をやっています。

古布、古着というのは、身内が亡くなられたというときや、引っ越しのとき、衣がえの時期に大量に発生します。

出す側の立場を区が考えれば、回収量は増えるであろうということで、ここは実は新しいリサイクル推進計画の目玉に持ってこられる部分です。古布、古着は量的にも非常に増えていますが、それに対する環境整備が遅れています。

ただ、業者に対する支援というところでは一歩進んでいるので、ここは大きな検討課題だと思えます。

#### 委員

今、古布の話が出ていましたので、数字的なことですが、日本国内で年間に消費される古布250万トン。うち200万トンが再利用。25万トンがウェス、反毛に、残りの25万トンが輸出されています。大体こういう形になっています。

4ページの集団回収の件で少しお話ししたいことがあります。

現状で、登録団体と回収量が増えていることに関しては、別に問題はないと思いますが、登録団体に対しては、全ての品目に対してキロ6円の助成がありますが、業者サイドには古布の6円しかないのが現状です。

今日に至っては、鉄と非鉄の暴落がありまして、鉄の価格はリーマンショック後の炉前価格まで落ちています。中国の影響により、この先どこまで下がるかわかりません。

紙は今まだ横ばいの状態です。過去を振り返ってみますと、鉄と非鉄だけが暴落して、古紙が暴落しないということはありません。

現状で今この横ばいの状態で暴落したときに、我々業者が困らないように、支援体制を今のうちに行政と業者の間でつくっていただきたい。

補助の基準価格を設定していただいて、支援金を助成する形にしていただければ、我々業者も安心して作業もできますし、登録団体も増えることだと思えます。

#### 会長

古布のことが出てきました。今の意見は、集団回収の業者への支援の体制のことなので、後でやりたいと思えます。

その前に、まず回収方法のことが出ましたので、少し整理して議論していきたいと思えます。

区としては、古布回収は今後の重点施策とも関連してきますので、ご説明願います。

#### 清掃リサイクル課長

古布につきましては、高齢社会を迎えて、集積所でないと出すことができないというような声は区にもいただいております。

回収のあり方という根幹ですが、今は非常に練馬区というのは資源を細分化していて、23区でも先陣を切って行ってきたという経緯があります。

新たな全体の清掃事業のあり方の中で、資源化について今後さらに検討を進めるために、事例を研究、調査しているところです。

#### 委員

古布、古着というのは、濡れたら商品価値ゼロなんです。したがって、どこで保管するかというのが、大きな課題です。

縦割り行政を排除して、やはり環境問題を区民、あるいは、区の職員全体の問題として、区の施設の再利用や再活用する工夫がこれから必要ではないかと思います。

#### 会長

古布、古着の排出は昔からありますが、やはりライフスタイルが変わり、出方が大分変わってきています。また、古布の再利用状況も、品質の問題もあって変わってきていると思います。

古布、古着の資源回収は、まだ幾つかの課題が整理されないで従前の形で継続されているという部分があると思います。

ですから、次の資料3の重点的取り組み項目の内容にもかかわってきますが、古布だけではなくて、今後の資源回収の仕組みづくりについての課題になると思います。

#### 副会長

250万トン中、1割強が大体リサイクルにかかるということで、ウェス、反毛ということで残りの200万トン、多くが再利用ということなのですが、この中に燃料化、例えばR D Fとか入っていますか。（R D F = Refuse Derived Fuel 廃棄物固形燃料）

#### 委員

先週の土曜日に、古布の講習会がありまして、その中で数字が出まして、燃料化というのは出ていません。中古衣料、工業用ウェス、反毛、綿の4種類だけです。

#### 副会長

相当にリユースが進んでいるということですね。私は、古着を問屋に持っていくと、「着られる服だけを持ってきてください」と言われることが最近多くて、それは要するに、売ることができるものだけにしてくれということです。

しかし、家の中ではいろいろなものが出ます。

回収をどう工夫するかということですが、例えば、品目を限定するということも、業界と出す側の都合で、一番いいところで折り合わせをするというのもあるのかと少し思うのです。

#### 会長

古布は今後の資源回収の中で一つの大きな課題です。

資料の最後を事務局から説明をお願いします。

(清掃リサイクル課担当が9ページ下半分～13ページを説明)

会長

これまでのこと全体でも構いませんが、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

委員

全体ということで、前に戻るのですが、家庭ごみ有料化の検討ということで、過去においての答申では、やはり区民への理解ということで、まだ当時としては時期尚早という結論で答申しているわけですが、その後の練馬区以外の他区の状況を、少しご説明いただければと思います。

清掃リサイクル課長

3ページのお話かと思います。こちらの会議で検討はさせていただいていたということですが、23区というのは多摩地域と違い、収集・運搬は区が担い、中間処理は清掃一部事務組合が行い、最終処分は都が行うということで、最終処分まで一体としてごみの処理をしていません。

検討はしてみたという区もあります。やはり練馬区と同じように、23区全体としてごみ収集事業のあり方をどうするのだということがありますので、おおむね同じような温度で今踏みとどまっているというのが現状です。

多摩地域で有料化にしているところは、最終処分場の埋め立てをする場所がないのでごみの減量、資源化しなければいけないという状況がその背景にあり、有料化料金は受益者負担の観点から住民にもっていただき、清掃事業に注視をしていただいて、環境に対しての考え方を啓発する一つ的手段になっているというところがあり、自治体によって値段もさまざまです。

会長

全体の状況の説明がありましたが、私は、23区中4区の審議会にかかわっています。

その4区いずれにも、基本的に有料化は課題としており、方向としては、いずれやらなくてはならないだろう。ごみ減量にとって有効性はあるけれども、率先して始めるというのは、周辺の状況を見ながらという感じです。

ただ、実際、私の聞いている範囲ですが、区によっては若干積極的に、単独でもやろうという考えを持っている区もあるようです。

委員

有料化というのは、今までの議論があったようですが、経済的弱者に負担が高くなりかけますので、ご配慮をお願いしたいと思います。

会長

この会議の中でも、そういう意見はありました。

実際に有料化を実施している自治体は、経済的弱者に対する減免措置といったことをほとんど行っています。

#### 委員

この有料化の問題はどここの区でも先陣切ってやりたくないというのが実態です。家庭ごみの有料化ですから、今後、東京都の23区に限定した町会連合会を巻き込まないことにはどうにもならないと思います。

#### 委員

この問題は非常に大事な問題だと思っていました。1月に中央防波堤の埋立処分場の見学があり、その時の説明では、あと50年ぐらいは大丈夫ですという話でしたが、そうはいかないことがあるのではないかとということです。

委員も言われましたが、23区全部状況が違いますので、一律というのは非常に難しい。各区でやり方が多少違って、方向的には、何らかの段階を経てでもやらざるを得ないのかと思います。

この問題は引っ張れば引っ張るほど解決しにくくなり、多分一番ネックになるかと思っています。

#### 会長

有料化の問題は難しい問題です。これについては、今後のこの会議で議論する場もあるかと思っています。きょうはそういう問題点があるということにとどめておく程度にします。

それでは、資料3について、事務局から説明をお願いします。

(清掃リサイクル課担当が、資料3を説明)

#### 清掃リサイクル課長

最後のところの補足です。23区の区民1人1日あたりのごみ量には、事業者が直接持込むあるいは処理業者に委託して持込むごみは含まれていませんが、一部事業系ごみが含まれています。例えば、小さな商店は有料シールを貼付して、事業系ごみですが、一般の区の収集ごみに出しています。

ですから、繁華街が多い千代田、中央、新宿、渋谷、港などは、事業者が有料シールを貼付して区の収集に出すごみが多くなりますので、1人1日あたりのごみ量が多いことが一目で見ておわかりになるとと思いますので、その辺も加味してご覧いただければと思います。

#### 会長

今、事務局から補足がありましたが、追加で、区民1人1日あたり収集ごみ量には持込事業系ごみは入っていません。

しかし、処理費用は、持込ごみ量の費用も入っています。そこが違いますので留意をしておいてください。

千代田区が突出していますが、千代田区のごみは、全体の8割強、9割弱が事業系ごみで、家庭系ごみは1割弱です。

1人1日あたりごみ量の算出は、区で収集している事業系ごみは入っていますが、持込事業系ごみが入っていないということを念頭に置いてください。

これで資料説明は全部終わりましたので、全体で結構ですが、ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

#### 委員

9月1日付で、練馬区から「事業者の皆様へ」というアンケート協力が来たのですが、これは9ページの事業系の施策の検討とか基準づくり、これとリンクしてくるのですか。

#### 清掃リサイクル課長

これにつきましては、一般廃棄物処理基本計画を改定するということで、事業主がどういった意識で排出されているかということ进行调查しました。

#### 委員

本件と違ってくるのですが、アンケートを回答している中で、私どもはごみ収集を民間委託でやっているのですが、どちらの業者かというのがわかれば、練馬区の事業者が練馬区へ持ち込んでいるのか、区外へ持ち込まれているか、一つの傾向としてわかるのかなと少し思いました。

#### 清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

ごみがどこに出て行くかということですが、マニフェストの伝票の中で把握ができると思います。

#### 会長

事業系ごみがどこの区から出ているかというのは、必ずしも正確には計量できていませんから、あくまでいろいろなマニフェスト等の資料から推計をしていますが、おおむね傾向としては変わらないと思います。

#### 委員

8ページの表ですが、マンションの管理組合の件数がここ3年ものすごく増えてきているのです。町会はほぼ横ばいということは、マンションの中で町会に入っていないところが増えているということになります。

普通、マンションというのは、町会の中の一つになっていたと思いますが、管理組合などのマンションへの働きかけというのは、これからかなり個別にやらないといけないのかと思いました。

今まで町会に振れば何とかなるという発想だったのではないかと思います。リサイクルだけではなく、全体的な意味での町会の位置づけというのは変わってきて

ているのかと思いました。

清掃リサイクル課長

町会、自治会の数も、微増ではありますが、少しずつ増えているのが現状です。また、今言われました管理組合とか、集合住宅については、町会も含めて普及啓発をして、集団回収を案内させていただいています。

会長

今の質問の趣旨は、町会として管理組合として、場合によっては重複しているのかということにもなるのですが、統計上はどう扱われているのですか。

清掃リサイクル課長

管理組合でも町会に入っているところもありますし、その辺の仕切りはさまざまだと思います。

管理組合として、集団回収を町会から独立して運営をしているということもありますので、新規に個別に町会と同じように情報提供したりしています。

会長

集団回収している団体数は登録団体数として把握しているので、管理組合として登録されてカウントされることがあります。管理組合の数はもっとあるので、町会で入っている可能性もあります。

委員

私の住んでいるマンションは町会に入っていますが、隣のマンションは、100戸以上住んでいるのですが、入っていません。

そういうところが、町会の組織力というのが違う意味で変わってきていて、町会未加入の組織というのが増えてきているのかと思ったのです。

委員

町会に加盟している割合というのは大体4割ぐらいなので、残りの6割というのは町会に加盟していないのが現状ですから、管理組合ということは、頭から外したほうが私はいいのではないかと思います。

1ページの新たな資源回収品目の検討という課題が載っているのですが、品目に関して何か考えているのでしょうか。先ほど古布の話がよく出てきましたので、もしかしたら古布なのかと思ひまして質問しました。

清掃リサイクル課長

古布については現在、拠点回収ですが、品目としては検討しています。

ただ、社会情勢の中で、収集している不燃ごみの中でも何かできないかとか、さまざまなところでの状況をかんがみて検討をしているというところで、具体的に個別には今のところ上げていくというようなレベルにはなっていません。

それから、先ほどの管理組合の件ですが、地域振興課で地域コミュニティーの観点から、町会、自治会とか、管理組合というところを全部総括してまとめています。町会に属してなくて管理組合として名前を上げているところには、町会、自治会と同じように区のお知らせのチラシを配付したりとか、個別のアプローチをして、組織立って行っております。

会長

6、7ページのグラフの捕足です。生産量、要するに、市場に出回っている飲料の量と、回収量のグラフになります。

ご覧になっておわかりのとおり、飲料容器の中ではびんも缶も、ペットボトルにかわってきているので、それらが生産量としては減ってきているけれども、ペットボトルだけ生産量が上がっています。

ただ、この中で、新聞が減ってきているから、回収量も減っているというのは言えると思いますが、このグラフで見ると、発行部数よりも回収量の減り方のほうが激しいです。

これは全体回収率が悪くなっていると言えるのかとも思います。これが、集団回収量との関連でどうなるのかと、一つ具体的に回収方法を考えていく上では、着目点なのかと思います。

ペットボトルに関しては、ペットボトルの飲料容器化はさらに今後も進むと思います。

最近ではビールのペットボトル化が進められようとしています。もしこの試行がいいようでしたら、一気にまた缶からペットボトルへとかわっていく可能性があります。

そういう点から、事業者に対して、区から自治体としての考えを出していくということも必要かと思います。

委員

データとして、全国生産量、消費量です。練馬区は人口が増えていますが、回収量が減っています。本来、ペットボトルはもっと増えていなければいけないのに、減っていることは非常に問題なのではないか。どこに行ってしまうのだろうか。

新聞と、特にこの6、7のページで、、がちょっと違和感があるので、このデータをどういうふうに判断したらいいのだろうか、少し眺めさせてもらいました。

会長

その辺は、何か解析しているところがありますか。

清掃リサイクル課長

全体的なところで、先ほどの新聞の部分ですと、全国の量と練馬区の回収量ということで、練馬区でどのくらい新聞の購読が減っているかということまではデータが用意できておりません。

若い方の多くはペーパーレスになってきていて、購読していない方が増えていま

す。練馬区でも、ファミリー層を中心にどんどん若い方が今入ってきて、人口が増えているという傾向もあるので、もう少し調査をしてみないとと言えないと事務局としては考えております。

ペットボトルの生産量ですが、生産量はリットルです。ペットボトルの回収量は重さということで、薄肉化が進んでいるので、本数的には微量でも増えていると思っています。

会長

この生産量と回収量は一つの目安です。このとらえ方は非常にざっくりとしたとらえ方ですから、もう少し正確にいろいろな対策を打っていく上では、細かなデータを取る必要があると思います。

今の薄肉化の観点でいえば、ペットボトルが20年前に比べたら、大体平均して3割ぐらい軽くなっていると思います。容器によっては半分ぐらいになっているのもあります。

副会長

この表についてなのですが、全国で1年間で生産されているペットボトルや、缶、びんの生産量に対して、練馬区の人口で案分して、これだけが入ったと推計しているということですか。

清掃リサイクル課長

案分しておりません。全国的な生産量と、練馬区の回収量をお示ししたというだけです。

副会長

練馬区内の生産量と回収量ではないということですね。

同じ計算を名古屋市でやったことがありました。10年ぐらい前ですが、名古屋市では、名古屋市民が買ったであろうペットボトルよりも多い量が発生していました。

周辺都市から名古屋市への通勤者が持ち込むのではないかとということがあったので、練馬区の傾向としては、もしかしたら持ち出しもあるのかとも思いました。

委員

練馬区から、他区に朝夕の通勤で、持ち出す人たちはそんなにいないと思います。ペットボトルは、技術開発が進んでいるのではないですか。

会長

ペットボトルを含めて、プラスチックのリサイクルは、材質が複合素材化してくると、リサイクルがだんだんしにくくなっていくこともあります。需要があるからつくるということはしょうがないにしても、生産段階から先々のリサイクル、ごみ処理のことまで含めて、どこまできちんとつくれるのかが、課題だと思います。

それから、9ページですが、3中間処理・最終処分の(2)最終処分の 東京都の

最終処分場での処分についてです。

東京都に法形式的に言えば委託しているので、「委託」という文字を入れておいてもらったほうがいいと思います。

あと、10ページに、持込ごみ量の推移が出ていますが、23年度以降どんどん増えています。これは全体に事業系ごみ量が増えているということなのか、それとも、例えば、練馬区もやっているように、行政回収ではなくて、自分で持っていきなさいというようになって、増えてきているのか。その増因については何か解析されていますか。

清掃リサイクル課長

事業系の持込ごみ量と思いますが、先ほどの手数料改定にも関係していて、それまで個別に集積所に出していたものを、一度に30kg未満として出せる量も減りましたので、大規模事業者は当然、自己処理をしなければいけないというのが1点あります。

あと、ここで一番大きく増えた原因は、区の施設です。出先のいろいろな施設からのごみは、区がきちんとやらなければいけないということで、事業系ごみとして別に回収しています。

会長

区の施設からの持込量というのは、事業系の持込量の中でかなりの割合ですか。

清掃リサイクル課長

かなりの量かどうかというのは、今手元に数字がありませんが、結構な量です。

例えば、先ほどの蛍光管ですが、区民からの排出量はあの中の2割です。あと残りは区立施設からの排出です。

そのように考えていくと、蛍光管の資源化は区でやっていますが、そういうところの比重というのは当然出てきていると思っています。

学校等は児童数や生徒数が増えているところもありますので、ごみ量も増えてきます。

学校も、資源化ということで、環境教育の中ではやっていますが、それでも必要最低限は出ているというのも、現状としてはあります。

会長

あと少し時間がありますので、ご意見ありますか。

委員

今、福島の影響で堆肥をやっていないという趣旨でしたが、これは何か基準があるのですか。

清掃リサイクル課長

安全にできるという国からの通達が来たら開始をするということです。

副会長

先ほどの訂正をさせていただきます。

ペットボトルに関しまして、15年ほど前ですが、もともと自治体内から排出されるであろう総ペットボトル量を、まずは、ペットボトルが売られた本数で全て人口で案分をかけて、まず推計値として出しました。

それに対して、今度は、実のデータとして、名古屋市の業者と行政に全て聞いた上で、詳細なごみ再組成調査を行った結果として、名古屋市から実際に出されたペットボトルを全部洗い出して、足してみました。

そうすると、人口で割ればこれだけ消費したであろうという量よりもたくさん出てしまったという意味です。

ですから、委員が先ほど言われたように、恐らくは、流入してきた昼間人口が名古屋市内で買うのだと思います。それを捨てていくので、その分が117%で人口よりも17%くらい多かったのです。大体それは昼間人口に合致していたので、そういう傾向があるのがわかりました。

会長

これからのごみ処理施策を考えていく上で、かなり細かく、特に一般廃棄物、家庭系廃棄物などについては打つべき施策は大体出尽くしてきている傾向があります。

今後の課題は、多分、これをさらに緻密さを加えていくということが必要なのだろうと思います。

その際に、基本的な判断材料になるいろいろなデータを多角的にとらえていかななくてはなりません。

もう一つは事業系になりましたが、今後の事業系一般廃棄物の施策は、個人的な思いもありますが、自治体の事業系一般廃棄物対策がほとんどできていません。

事業系一般廃棄物を減らすという仕組みができてなくて、全部事業者任せになっています。ですから、その仕組みをどのようにつくっていくのかは、次の課題だと思っています。

今後の改定の中でも、これまで出た議論を念頭に置きながら最終的な案を事務局でまとめてもらえらると思いますが、最後のまとめの段階で検討していきたいと思っています。

一応、時間がまいりましたので、今日のところはこれでよろしいでしょうか。

(なし)

会長

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

次回ですが、第6回の練馬区循環型社会推進会議につきましては、12月15日(火)10時から、場所は庁議室になります。

会長

では、次回は12月15日ということで、新しい年の目の前になります。  
以上で今日の会議はこれで終了いたします。